

磯子区新杉田駅前地区における都市計画提案に関する説明会・公聴会について

磯子区新杉田駅前地区について、都市計画法第21条の2に基づく都市計画提案書が横浜市に提出され、平成24年4月2日に受理しました。

これを受けて、横浜市では都市計画提案の内容を住民の皆様へ周知するための説明会及び都市計画提案に対する住民の皆様のご意見をお伺いするための公聴会を開催します。

今後は、公聴会等でいただいたご意見を参考に、横浜市のまちづくりの方針との整合や環境等への配慮などを考慮した上で、今回の都市計画提案を踏まえた都市計画の決定又は変更をする必要があるか否かを横浜市都市計画提案評価委員会で判断してまいります。

1 提案説明会、提案公聴会及び公述申出の受付について

■提案説明会

【日時】平成24年6月14日（木）
午後7時から

【会場】杉田劇場ホール
（磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階）

■提案公聴会（公述申出があった場合に開催）

【日時】平成24年7月13日（金）
午後7時から

【会場】杉田劇場ホール
（磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階）

※傍聴希望者は直接会場へ（申込み不要）

【公述人】10名程度

※公述申出が10名を超えた場合は抽選を行います。

※開催の有無は、7月2日（月）以降に電話又は都市計画課ホームページでご確認ください。

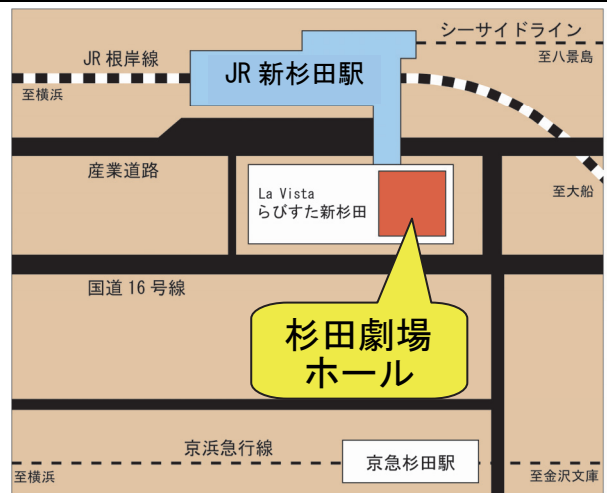
■公聴会における公述申出の受付

【期間】平成24年6月14日（木）から6月28日（木）まで（土・日を除く）
午前8時45分から午後5時15分まで

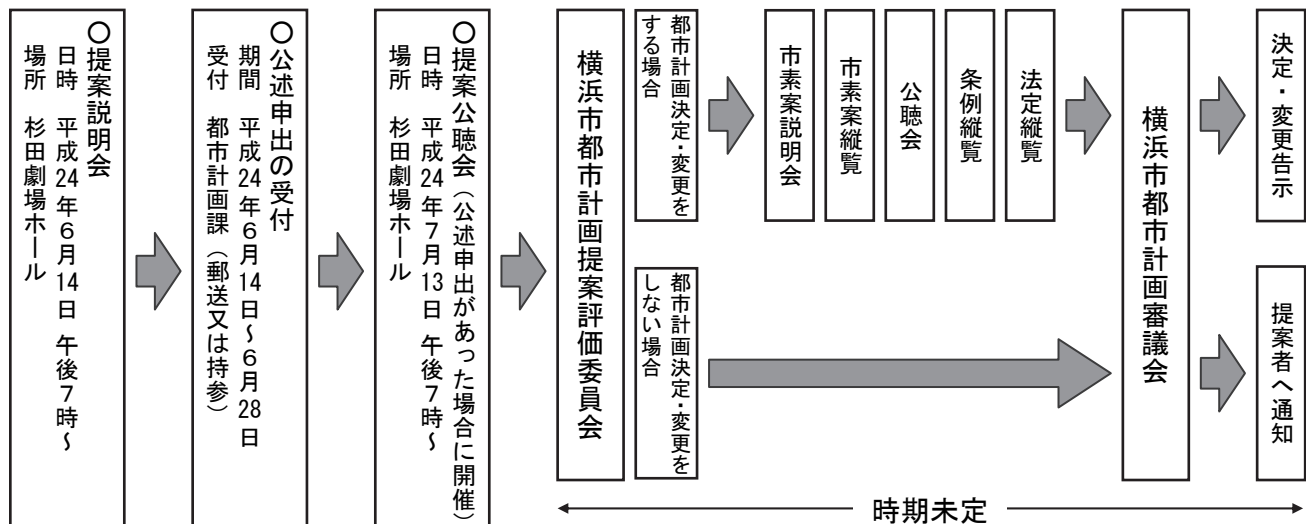
※公述申出の受付期間中は、磯子区区政推進課広報相談係でも提案書の概要が閲覧できます。

【受付】建築局都市計画課（郵送又は持参、6月28日（木）必着）

※公述申出書は受付場所、磯子区区政推進課広報相談係又は都市計画課ホームページで入手できます。



2 今後の手続について



3 都市計画提案の概要

場 所	磯子区新杉田町 8 番 8
提案者	明和地所株式会社

(1) 位置図



(2) 都市計画の提案内容

種 類	提案内容	現 行
用途地域	近隣商業地域	工業専用地域
容積率	300%	200%
建ぺい率	80%	60%
高度地区	最高限第 6 種	指定なし
防火地域及び準防火地域	防火地域	指定なし
地区計画	①地区施設 駐輪場、広場、歩道状空地 等 ②建築物等に関する事項 用途の制限、高さの最高限度、形態意匠の制限 等	—

(3) 地区計画案参考図



【お問合せ先】横浜市 建築局 都市計画課

〒231-0012 横浜市中区相生町 3 丁目 56 番地の 1 JNビル 14 階

TEL 045 (671) 2657 FAX 045 (664) 7707

都市計画課ホームページアドレス

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/kikaku/cityplan/>

※現在、都市計画課窓口及びホームページで都市計画提案書を閲覧できます。